

政 務 活 動 一 覧

議員名：尾崎 薫

年月日	活動先			政務活動の内容	関連領収書 番号
	住所	活動先の名称	対応者		
R4. 4. 15	鳥取市	修立地区公民館	参加者	議会報告会	4-18
R4. 5. 20	鳥取市	菜の花総合法律事務所	今田慶太弁護士	福祉生活病院常任委員会の福祉案件に係る相談	5-8
R4. 5. 23	鳥取市	鳥取総合法律事務所	谷口麻有子弁護士	福祉生活病院常任委員会の福祉案件に係る相談	5-7

- ・ 交通費（JR等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
- ・ 県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。